

参議院議員通常選挙

選挙管理委員会事務局



7.10^日

投票時間 7:00~20:00
投票所 投票所入場整理券でお知らせします。整理券に記載の地図を確認してお出掛けください
開票日時 投票日当日の21:00から
開票場所 総合会館5階大ホール
投開票速報 市HPに掲載

可児市で投票できる人

投票日に満18歳以上の人(平成16年7月11日以前に生まれた人)で、引き続き可児市に3カ月以上住民登録がある人(令和4年3月21日以前に転入届を出した人)です。

令和4年3月22日以降に住民登録した人は可児市で投票できませんが、前住所地で投票できる可能性がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票を積極的に使いましょ

「投票日に仕事がある」「投票区外へ外出の予定がある」「新型コロナウイルス感染予防のため」などの理由で期日前投票ができます。

不在者投票

次のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。手続きには日数が必要ですので、早めに市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

- 長期出張や出産などで市外に滞在している人
- 都道府県選挙管理委員会が指定した病院や介護施設などに入院・入所している人
- 公職選挙法に定められている一定の障がい者に該当する人、要介護5の人

新型コロナウイルス感染症療養者の投票(特例郵便等投票)

次の①または②に該当する選挙人(特定患者など)で、投票用紙の請求時に、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、公示日の翌日から選挙当日(6月23日~7月10日)にかかると見込まれる人は、郵便による投票ができます。手続きには日数が必要ですので、早めに市選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

- なお、濃厚接触者は特例郵便等投票の対象とはなりません。
- ①感染症法または検疫法の規定により外出自粛要請を受けている人(自宅療養者)
 - ②検疫法の規定により宿泊施設内に収容されている人(宿泊施設療養者)

投票日の混雑を避けるためにも、期日前投票を積極的に活用してください。

期日前投票の日程

期日前投票所	期間	時間
市役所	6/23(木)~ 7/9(土)	8:30~ 20:00
帷子・桜ヶ丘地区センター	7/2(土)~ 9(土)	9:00~ 17:00

- 待ち時間短縮のため、投票所入場整理券の宣誓書を事前に記入し、来場してください
- いずれの期日前投票所でも投票できます
- コロナ対策のため、帷子・桜ヶ丘地区センターの開設日を2日増やしています

点字投票・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票ができます。また、けがや病気などで、自身で投票用紙に候補者の氏名などを記載できない人は、代理投票(投票所の係員が代筆する制度)ができますので、係員に申し出てください。

候補者を知るには

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、中日・朝日・毎日・岐阜・読売・日本経済・産業経済・中部経済新聞の朝刊に折り込みます。また、市の施設(左表参照)、市内の金融機関、郵便局、農協の他、ショッピングセンターやコンビニ設置協力店に設置します。他にも、県選挙管理委員会HPや、市内224カ所に設置するポスター掲示場で、候補者を確認することができます。

選挙公報を設置する市の施設

市役所、総合会館、各地区センター、子育て健康プラザ・マーノ、福祉センター、文化創造センター・アール、可児川苑、B&G海洋センター、Lポート可児、福寿苑、兼山やすらぎ館、図書館本館・分館(帷子、桜ヶ丘)

コロナ対策にご協力をお願いします

皆さんにお願いする主な対策

- 来場時はマスクを着用してください
- 持参の鉛筆などが使えます。水性ペン、ボールペンはインクがにじむため推奨していません
- 周りの人との距離を保ちましょう
- 来場前後の手洗いや手指の消毒をお願いします



投票所で行う主な対策

- アルコール消毒液の設置
- 係員などのマスク・フェイスシールドの着用、手指消毒の励行
- 定期的な換気
- 記載台などの定期的な消毒
- 使い捨て鉛筆の提供
- 飛沫感染防止のためのパーティションなどの設置
- 混雑時の投票所への入場整理

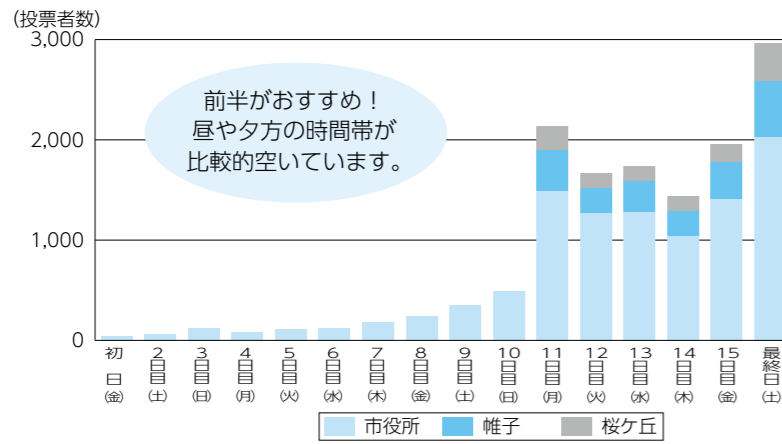


混雑を避けて投票しましょ

前回(令和元年)の参議院議員通常選挙の期日前投票所・当日投票所の日別、時間別投票者数を市HPで確認できます。空いている日や時間帯での投票の参考にしてください。



令和元年参議院議員通常選挙 期日前投票者数



広告

広告